

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年3月26日(火)			
会議時間	開会	午前9時58分	閉会	午前11時06分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 淵 優
	委員	那 須 勇	委員	佐 藤 真由美
	委員	菅 原 行 奈	委員	佐 藤 幸 淑
	委員	永 澤 由 利	委員	猪 股 晃
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷局長補佐兼調査係長			
本日の会議に付した事件	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会だよりいちのせき第77号の初校について 2 一関市議会SNS運用方針について 3 その他 			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和6年3月26日

(午前9時58分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名であります。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

なお、議事に入る前に申し上げますが、本日は午前11時30分から市長への提言を予定しております。

委員会は午前11時15分をめどに終了したいと思いますので、議事進行に協力願います。

もし、午前11時15分までに委員会が終わらない場合は、午後の議会モニターとの意見交換会の終了後に、引き続き委員会を行う場合がありますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

初めに、議会だよりいちのせき第77号の初校についてを議題といたします。

今回は、2月通常会議を踏まえた議会だよりとなります。

時間がない中での原稿作成ありがとうございました。

この後、暫時休憩を取り、まずは編集事業者から内容について説明をいただき、自由討議の形で内容の確認を行いたいと思います。

その後、会議を再開し、協議、意見交換を行いたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。

それでは、この後、暫時休憩し、編集事業者から説明をいただいた後、自由討議の形で内容の確認をしたいと思います。

休憩します。

(休憩 9:59~10:46)

委員長 : 再開します。

事務局より、初校と修正箇所などについてまとめて説明させます。

熊谷書記。

書記 : それでは説明をさせていただきます。

事業者から提出のあった初校用の原稿については、皆様のお手元のとおりであります。

この原稿に対して加除修正するところを申し上げます。

まず、2ページ、3ページの特集ですが、3ページの下、修紅短期大学の学生数が入っておりませんが、4月以降に人数が確定した後に数字を入れることとなります。

続きまして、少し飛びまして6ページになります。

6ページの右上ですが、イラストの上に「お金の使い方をチェック」というコメントが入っていますが、「お金の使い途をチェック」という言葉に置き換えるものであります。

それから、レイアウトの関係ですが、Q2がタイトルの下にきて、Q1がタイトルの左にきていますが、この位置を入れ替えることとします。

あわせて、Q1のタイトルが漢字1行で長くなっていますので、読みやすくなるように修正するというございます。

6ページ下段のQ3とQ4については、隙間が空いているので、もう少し詰めるように直すこととします。

7ページですが、下段の議会モニター募集の記事中「ホームページでお知らせする」とありますが、「ホームページで確認いただく」というように修正となります。

次に8ページからの代表質問、一般質問になります。

千葉栄生議員のひとつで「トラック野郎」とありますが、この表現でよいか再度本人に確認したいと思います。

10ページの佐藤浩議員のところでは、写真がまだでしたので、写真を入れたいと思います。

14ページの佐藤敬一郎議員のところですが、ひとつが未記載でしたので、本人に確認して記載したいと思います。

次に15ページ下段、特別委員会の記事ですが、ここのタイトルについては、議員発議で設置したということがメインタイトルになるように整理することとします。

あわせて、写真やタイトルなどについても、もう少し工夫するというございます。

最後、16ページです。

スマートフォンのイラスト内に写真が入っていませんが、ここには本日の市長への提言の写真が入ることになります。

以上が、初校用の原稿に対する修正等の内容となります。

説明を終わります。

委員長 : 説明が終わりましたので、意見交換をいたします。

編集事業者から提出のあった初校用の原稿と、それを受けて事務局から説明のあった修正箇所などについて、意見のある方は、御発言願います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で意見交換を終わります。

議会だよりいちのせき第77号の初校については、事業者から提出のあった初校用原稿に、事務局から説明のあったとおり、修正等を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
以上で、議会だよりいちのせき第77号の初校についての協議を終わります。
暫時休憩します。

(休憩 10 : 50～10 : 51)

委員長 : 再開します。
次に、一関市議会 SNS 運用方針についてを議題といたします。
初めに事務局より資料の説明をさせます。
暫時休憩します。

(休憩 10 : 51～10 : 54)

委員長 : 再開します。
これより質疑、意見交換を行います。
岩渕委員。

岩渕委員 : 市当局側でもこういった SNS 運用方針というのは規定されていますか。

委員長 : 確認しておきたいと思います。
岩渕委員。

岩渕委員 : 話は分かりますけれども、市当局側と同じレベルの規定にしておいた方がいいと思います。

委員長 : 猪股委員。

猪股委員 : この運用方針では、どんな SNS を使うという規定がないのですが、現在はフェイスブックだけだったでしょうか。

委員長 : 熊谷書記。

書記 : 今現在の SNS ということで使っているアプリについては、フェイスブックとインスタグラムです。

内容的には同じものを掲載しております。

それから先ほど岩渕委員から質問のありました市当局側での SNS ですが、運用ポリシーを設けて運用しています。

やはり同じように投稿に対するコメントには返信できかねると定めております。

委員長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

一関市議会 SNS 運用方針については、事務局提案のとおりにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

この方針に沿って、4月1日以降は運用していきますので、よろしくをお願いします。

以上で、一関市議会 SNS 運用方針についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

初めに、(1)議会報編集業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について、事務局から報告があります。

熊谷書記。

書記 : 議会だよりの編集業務につきまして、現在は編集業務と印刷業務を一体契約にして岩手日日新聞社に発注しております、契約期間が1年間ということで、今年の3月31日までが契約期間となっています。

令和6年度の予算につきましては、印刷製本費と編集業務委託に分けて計上しております、そのうち、編集業務委託については令和9年度までの債務負担行為を設定いただいております。

現在の契約は3月31日までですので、新年度に改めて編集業務の受注業者を選考することになりますが、業者を選考するに当たって、昨年度も実施しましたけれどもプロポーザルを実施したいと考えております。

価格だけの競争ではなくて、編集技術であったり、業務体制、実績そういったものを加味した、いわゆる総合評価方式で契約候補者を決定しようということなんです。

プロポーザルの審査につきましては、昨年度と同様に審査委員会を設置しまして、その中で実施要項や評価の点数などを決めて、契約候補者の特定まで行うというようなことです。

審査委員会は議長、議会運営委員長、広聴広報委員会の正副委員長、それから議会事務局長の5名で構成して進めてはどうかということで、今案を作成しております。

スケジュールにつきましては、4月上旬からプロポーザルの応募受付といった手続を進めまして、5月末頃に契約を締結するという予定です。

ですので、6月通常会議の審議内容等をお知らせする議会だよりからは新しい業者になると、もちろん今の業者が引き続き請け負う可能性もあります。

プロポーザルを行う場合の案内先、業者につきましては、市内または平泉町内に本社であったり事務所を有する者にしたいと思います。

なお、印刷製本業務については、特に技術とか実績ではなくて、あくまでも価格だけの競争入札で業者を決定したいと考えております。

以上、プロポーザルの準備を進めておりますので御報告させていただきました。

委員長：事務局から説明がありましたけれども、質疑、意見等はありませんか。
猪股委員。

猪股委員：編集と印刷を分ける契約方法は、市の広報でも同じやり方ですか。

委員長：熊谷書記。

書記：市でも印刷業務と編集業務を分けて契約をしているところがございます。
なお編集業務は債務負担行為を設定して3年間の契約にしております。

委員長：那須委員。

那須委員：資料では市内又は平泉町内に本社を有する者とありますが、先ほどの説明では本社または事業所を有する者と説明があったように聞きましたが、どちらですか。

委員長：熊谷書記。

書記：取扱いについては、市の契約担当にも確認してから実施要項をまとめたいと思いますが、地元の事業者の優先ということで、地元企業の育成につながる形で進めたいと思います。

委員長：永澤委員。

永澤委員：今の契約の関係なのですが、印刷製本については、市内の印刷業者からも様々な御意見をいただいているところがございます。

これについて、本社が一関市内にあればいいというだけの決まりだったような気がしてしまっていて、印刷業務自体は他市町村で行っているというようなことも聞いているのですが、この辺の詳しいところはなくていいのか伺いたいと思います。

委員長：熊谷書記。

書記：この資料については、簡単に書きすぎているのですけれども、あくまでも契約担当の総務課において発注する際の、市内業者優先というような考え方に基づいて、同じような形で契約の手続を進めたいと思っておりますし、請け負った事業者がその業務の大部分を他の事業者に再委託しないように契約書に記載しますので、契約した業者が丸投げしないように進めたいと思います。

委員長：猪股委員。

猪股委員：編集業務をやっていただける業者というのは、今の契約業者以外にもあるのですか。

委員長：熊谷書記。

書記：昨年度も同じような形でプロポーザルを実施した際に、提案業者は3者ありましたが、同じような形で応募していただけるのではないかと期待しております。

昨年度にいただいた御意見として、編集業務と印刷業務と一緒にされると、印刷業務はできるけれども、編集業務まではできないから応募しないということがありました。

ですので、そういった意見も踏まえて、印刷業務だけならやれるという業者は3者以外にもあるのだらうと思いましたので、エントリーがたくさんできるような、間口を広くするような取組をしたいということで、市の広報と同じような形で、印刷業務と編集業務を分けて進めるということでございます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：編集業務までやることができる業者は3者ぐらいしかできないのだけれども、印刷業務だけであれば対応できる業者があるということなので、競争が期待できるのではないかとという意味合いでこういったスタイルにするということで理解しました。

委員長：ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、次に進みます。

次回の委員会日程についてですが、次回の委員会については、入学式などの日程を踏まえまして、4月8日、月曜日、午後1時30分から開催し、議会だより第77号の最終校正などについて協議したいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

そのほか委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、その他を終わります。

以上で、予定した案件の協議を終わります。

これもちまして、本日の委員会を散会します。
御苦労さまでした。

(午前11時6分 終了)